

振り込め詐欺等の被害防止について

県内では、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害に遭う人が大変多くなっています。

【オレオレ詐欺】親族をかたってだまし、示談金等の名目でATMからお金を振り込ませる。

息子の会社の同僚等をかたってだまし、現金やキャッシュカード等を受け取る。(手交型)

【還付金等詐欺】市役所等の職員をかたって医療費の還付金等の名目でだまし、ATMから犯人の口座にお金を振り込ませる。

【架空請求詐欺】携帯のメール等を利用して、「料金の未払いがあります。」等の内容のメールを送りつけ、お金をだまし取る。

前橋市内では、息子の会社の同僚等をかたる(手交型)の詐欺が多く発生しています！

十分注意しましょう！！



なんきつ交番

だより

なんきつ交番
234-1600

自転車のマナーアップ運動強化期間

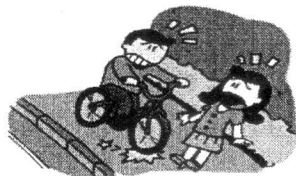
5月は「自転車のマナーアップ運動強化期間」です。交通ルールと交通マナーを守り、危険・迷惑行為を防止しましょう。

信号を守り、一時停止の交差点では絶対止まりましょう。

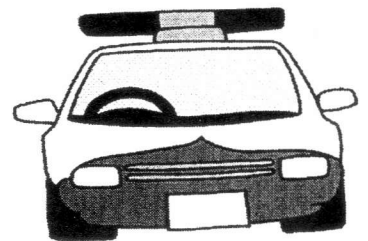
自転車が通行できる歩道上では、歩行者が優先です。

自転車は交通事故の加害者にもなり得ます。

まさかの時に備えて、損害賠償責任保険等に参加しましょう。



5月



シートベルト・チャイルドシートの着用について

群馬県内で平成29年中に発生した交通死亡事故のうち、車を運転したり、同乗して亡くなった方の半数以上がシートベルトを着用していませんでした。

これらの交通事故を分析したところ、シートベルトを着用していれば4割の方の命が助かったと思われます。

まさにシートベルトやチャイルドシートは命綱です。

シートベルトはチャイルドシートは、皆さん自身と大切な方を守ります。



★なんきつ交番 犯罪発生状況(3月中)

- ・窃盗 5件
- ・器物損壊 5件
- ・自転車盗 2件

事故発生状況(3月中)

- ・人身事故 22件
- ・物件事故 55件



毎月1日 県民交通安全日

毎月15日 自転車マナーアップデー

毎月16日 県民防犯の日

毎月25日 高齢者交通安全日